指定障害福祉サービス事業者等

ガイドブック2026

名古屋市
City of NAGOYA

健康福祉局障害福祉部障害者支援課

目　　次

はじめに 1

第1章　運営編

第1　事業者が遵守すべき基準 2
1　運営に関する基準 2
2　報酬の算定に関する基準 3
3　事業者の一般原則等 4
第2　勤務体制の確保等 6
1　勤務表の作成 6
2　人員に関する基準の確認 6
3　資格者証等の確認 8
4　運営規程の概要 8
第3　利用申込みのための準備 10
1　重要事項説明書の準備 10
2　重要事項等の掲示 11
3　契約書面の準備 11
第4　利用申込時に留意すること 12
1　受給資格の確認 12
2　内容及び手続の説明及び同意 12
3　契約支給量等の受給者証への記載 12
4　契約支給量の報告 13
5　提供拒否の禁止 14
6　サービス提供困難時の対応 14
第5　サービス提供に際して必要なこと 15
1　心身の状況等の把握 15
2　意思決定支援の推進 15
3　個別支援計画の作成等 16
4　サービスの提供に関する記録 18
5　受給資格の確認と申請の援助 19
6　利用者に求める金銭の負担等 19
7　代理受領した介護給付費等の額に係る通知 22
第6　事業所・施設の運営管理について 22
1　従業者の研修の機会の確保 22
2　事故発生時の対応 22
3　非常災害対策 24
4　衛生管理等 25
5　業務継続計画の策定等 26
6　身体拘束等の適正化 27
7　虐待の防止 28
8　適切な職場環境維持（ハラスメント対策） 30
9　個人情報の保護 30
10　経理の区分 30
11　地域との連携 31
12　地域連携推進会議について 31
13　記録の整備 32
14　生産活動・就労 33
15　就労継続支援事業所の新規指定及び運営状況の把握・指導のためのガイドラインについて 35
16　共同生活援助における運営や支援に関するガイドラインについて 39
17　障害福祉現場の業務効率化のための ICT 活用について 40

第7 介護給付費・訓練等給付費等の算定及び取扱い 42
1 サービス提供時の報酬の算定 42
2 報酬の減算 42
3 各種加算の算定 45
(1) 主な加算の算定要件・報酬返還に至った記録等 45
(2) 主な加算の算定に必要な記録 59
(3) 個別支援計画への位置付けが必要な加算について 88
第8 指定障害福祉サービス事業所等の不正に対する処分 90

第2章 報酬請求編
第1 障害福祉サービス・計画相談支援・地域相談支援の請求 98
1 請求事務の全体像 98
2 サービス提供から支払までの処理日程 98
3 請求 100
4 支払 102
5 返戻と過誤調整 106
第2 移動支援・デイサービス型地域活動支援の請求について 110
1 請求事務の全体像 110
2 サービス提供から支払までの処理日程 111
3 請求 112
4 支払 113
5 返戻と過誤調整 113
第3 重度障害者入院時コミュニケーション支援、障害者通院時コミュニケーション支援及び重度障害者等就労支援の請求について 114
第4 上限額管理 114
1 はじめに 114
2 障害福祉サービスの場合 115
3 移動支援・デイサービス型地域活動支援の場合 129
第5 その他 131

第3章 届出編
第1 変更の都度必要な届出 132
1 加算等の届出(訪問系事業所が新たに特定事業所加算を算定する場合を除く) 132
2 訪問系事業所による新規での特定事業所加算の算定に係る届出 133
3 事業所の変更等の届出 134
4 障害児相談支援の指定を受けられている事業所の方へ 135
第2 年に1度必要な届出 136
1 介護給付費等の算定に係る体制等に関する届出 136
2 処遇改善加算の届出 136
3 日中活動サービス等における利用日数特例の届出 138
第3 その他適宜必要な届出・申請等 139
1 休止、廃止、再開の届出 139
2 指定更新申請 139
3 業務管理体制の報告 139
4 情報公表制度にかかる事業所情報の登録 144